

議会活性化に向けた取組みについて

議会活性化に向けて、早急に取り組むべき3つの課題について、会派代表者会議で議論し下記のとおりとしました。

記

1 全員協議会のあり方

各会派から当局提案の議案に関連する事案を協議する場ではなく、各種情報伝達の場合、また議長が必要と認める事項を審議する場であるとの原則を踏まえ、項目ごとに次のとおり整理しました。

(1) 審議事項

- 議会基本条例、会議規則等の議会運営の例規の改正
- 申し合わせ事項、議員クラブ規約の改正
- 議会運営に関し議会運営委員長より審議依頼があり議長が必要と認めた事項
- その他議長が特に必要と認めた事項

(2) 報告事項

- 当局から議案外の重要事項について報告依頼があり議長が必要と認めた事項
- 市民との意見交換会に関する説明
- 議案外で議会運営委員会から依頼があった事項
- 市政の動きを共有すべきと議長が判断した事項

(3) 研修会

- 全員協議会の機会をとらまえて年間計画に基づき研修を実施する

(4) 欠席者への対応

- 要点録を議長名で事務局から送付する

2 BCP（事業継続計画）

各会派からはBCPの必要性は確認され、当面の動き、今後の動きについて次のとおり整理しました。

(1) 当面の取り組み

- 緊急連絡網及び連絡手段の策定
- 各議員の初動体制のあり方策定
- 議会運営委員会において策定

(2) B C P全編の策定

- 市当局のB C Pと整合性をとるため次年度策定
- 策定は検討する場(検討委員会)において行う

(3) 研修会

- 本年度、議会運営委員会が主体となって全議員を対象に研修会を開催する(大津市議会や防災の専門家など)

3 議会運営におけるI T化

I T化については、過去に検討もしたが進んでいないという状況です。これまで進まなかった理由も踏まえ、議会運営委員会を中心に十分な議論を重ね、今後、予算要求を目指します。